

障害者雇用率の状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、令和7年6月1日現在の障害者雇用率を国に報告しましたのでお知らせします。

国に報告した令和7年6月1日現在の障害者雇用率は、次のとおりです。

機関	市長事務部局	教育委員会	市全体
雇用率 ()内は前年の数値	3.45% (3.39%)	2.05% (2.64%)	2.63% (3.00%)

- ※ 令和7年度の法定雇用率：2.8%
教育委員会の法定雇用率は2.7%となりますが、本市は特例認定を受けているため市全体で2.8%が適用されています。
- ※ 令和7年度に除外率が引き下げられたことが障害者雇用率減少の主な要因です。
市長事務部局の除外率：5%→0%
(算定の基礎となる職員数 昨年度4,178.5人 → 今年度4,468人)
教育委員会の除外率：30%→15%
(算定の基礎となる職員数 昨年度2,898.5人 → 今年度3,508人)
市全体の除外率：15%→0%
(算定の基礎となる職員数 昨年度7,257人 → 今年度8,595人)
- ※ 除外率の引き下げ…これまで経過措置として、職務の性質により障害者雇用率の算定から除外することとされていた職員の割合に基づく除外率が、令和7年度から引き下げられたもの（例：保健師、看護師、小学校教員など）

法定雇用率の達成に向け、計画的な採用を行っていくとともに、障害のある職員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

問い合わせ先

(市長事務部局に係ること)

人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：大塚

(教育委員会の職員（教員等を除く）に係ること)

教育総務課
電話：042-769-8280
対応責任者：沖本

(教員等に係ること)

教職員課
電話：042-769-8279
対応責任者：農上